

## 損害保険料率算出機構 第7次中期経営計画の概要

損害保険料率算出機構では、「今後の10年ビジョン（2013～2022年度）」を定め、保険契約者等の皆様の利益の保護および損害保険業の健全な発達を支えるための基盤として、広く社会から評価される存在となることを目指した取組みを進めています。

2019年度からは、新たに4か年（2019～2022年度）を対象期間とする第7次中期経営計画をスタートさせます。

第7次中期経営計画では、「組織基盤」の整備・強化を行うとともに、「改革と創造」をテーマとして重点的に取り組む課題を掲げています。

